🕸 図解で覚える!

● 通所リハビリテーションを行う介護老人保健施設・病院の配置基準

職種	基準	省令
医師	常勤医師が [①] 人以上勤務している こと	・居宅基準第 111 条 第 1項
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 [②] 職員 [③]	●利用者数が10人以下の場合 提供時間を通じて、単位ごとに専ら職 務に従事する従事者を、1人以上配置 ●利用者数が10人を超える場合 提供時間を通じて、単位ごとに専ら職 務に従事する従業者を、利用者の数を [④] で除した数以上配置	・老企第 25 号 第37の 1
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	専らリハビリテーションの提供にあたる 理学療法士、作業療法士または言語聴覚 士を、利用者が [⑤] 人またはそ の端数を増すごとに 1 人以上配置	

	書(ハて覚える
6	_ '	

● 通所リハビリテーションのサービス提供

通所リハと	ビリテーショ	ンサービス	くの提供は、	L ^U	_ 」、 [2
]、タ	~ 護老人保健	施設に限ら	れる。			
通所リハと	ごリテーショ	ンの提供は	こは、[③] の	指示が	必要と
され、その	の利用者は [4] のリハビ	リテーシ	ョンをタ	必要と
している	5] である	0			

● 通所リハビリテーションの介護報酬

通所リハビリテーションでは、	個別リハヒ	ごリテーションを	行った際
の [®	_] 加算、	栄養改善に関す	「る[⑦
] 加算、口腔ケアに関	¶する [®_]	加算など
が算定される。			

			月年 10	î	
図解で覚える!	① 1	② 看護	③ 介護	4 10	⑤ 100
書いて覚える!		O 14	·	·	⑤ 要介護者⑧ 口腔機能向。

•	
	ポイント
海町口	
	へこりアーフョンは過か 7と呼ばれます。
, , , ,	C-3 10-1 tox 7 0
	60
	ポイント
	回で直接的な出題は1
	が、設問内容ではリハ -ションの内容全般で問
	ンョンの内骨主放くで います。第16回では、
	、ビリテーションと医療
	介護保険の給付につい
て問われ	っています。
•	
	注意
通所リル	\ビリテーションは、通
所リハも	ごり実施計画書を作成
	
ビスをす	すめます。
•	<u> </u>
•	·····································
医	注意
	険では、重度認知症患
者デイク	険では、重度認知症患 √ア、精神科デイケアが
者デイケ あり、B	険では、重度認知症患 √ア、精神科デイケアが
者デイケ あり、B	険では、重度認知症患 アア、精神科デイケアが 医療保険で施設基準等